

1 バイクのふるさと浜松について

本市は日本のバイク発祥地として産業振興や、観光資源、シティプロモーション素材としてバイクを活用しているが、更なる活用を期待し、以下の点について伺う。

質問	答弁
<p>(1) 今後の「バイクのふるさと浜松」事業展開について</p> <p>本事業は本年10回目の開催となるが、本年は「バイクのふるさと浜松」をテーマとして募集した「原動機付自転車オリジナルナンバープレート」の採用者や優秀賞の方の表彰式やデザイン展示も行われた。今後は「ご当地ナンバープレートサミット」や「デザイン展示会」など、新たな企画による積極的な事業展開を期待するが、今後の「バイクのふるさと浜松」の事業展開について伺う。</p>	<p>今年で、第10回目を迎えた「バイクのふるさと浜松」では、「バイクとデザイン」をテーマに、市内の高校生などが参加した「夢のバイクデザイン画コンテスト」や、スズキ・ホンダ・ヤマハの現役デザイナーが一堂に会したトークショーなどを開催し、多くの来場者から好評をいただいた。また、市が公募した「原付バイクのオリジナルナンバープレート」については、イベントの中で表彰式を行うとともに、会場内に優秀作品を展示した。特に最優秀の採用作品は、本市の都市イメージを連想させる優れた作品であり、今後においても「バイクのふるさと」とともに、全国に向けて積極的にPRしていきたいと考えている。「バイクのふるさと浜松」については、オートバイ産業発祥の地である本市ならではのイベントであり、オートバイ需要の拡大や地域産業の振興につながるよう、提案の「市町村ナンバープレートデザイン展示会」などを含めて常に新たな企画を検討し、今後も積極的に取り組んでいく。</p>
<p>(2) 消防活動用バイクの配備について</p> <p>震災時に、機動性が高いバイクは消防領域でも活躍した。消防活動用バイクについて、平成24年度一般会計当初予算審査の委員会にてわが会派の議員が震災に備えた増車について質問し、本年6月には公明党が総務省消防庁に導入促進を申し入れた結果、活用状況の実態調査が行われ、各自治体に調査結果が情報提供された。これらを踏まえ、消防活動用バイクについて本市の状況と今後の導入について伺う。</p>	<p>本市の配備状況であるが、赤色灯及びサイレンを装備し、緊急走行が可能なオフロードタイプの消防活動用バイクを中消防署と天竜消防署にそれぞれ1台配備している。これらの運用方法については、バイクには狭隘な場所や悪路でも通行できるという機動性があるので、大規模災害等が発生した場合に、都市部での家屋の倒壊、山間部での土砂崩れなどによる通行障害や被害状況の調査をすることとしている。また、国の調査結果においても、車両渋滞時や大型車両が通行できない狭い道路や場所へ進入することができるというメリットが挙げられている。消防局では、災害活動以外の一般業務用として、35台ものバイクを保有しているので、これらのバイクも大規模災害時の折には現有の消防活動用バイクと同様に活用する。</p>
<p>(3) バイクボランティアの活用について</p> <p>阪神淡路大震災や東日本大震災</p>	<p>地震などの大規模災害が発生した場合、小回りのきくバイクは情報収集や物資搬送に大きな力を発揮する。災害バイクボランティアは、全国各地で様々な団体や個人が活動</p>

<p>などの大規模災害時において、被災者の状況確認や、ニーズ調査、物資運搬などのボランティア活動が報道され、災害時におけるバイクの有効性が認識された。本市のバイクボランティアの活用について伺う。</p>	<p>しており、また、阪神・淡路大震災や中越地震、そして先の東日本大震災などの実災害においても数多くの実績がある。本市においては、これまでの防災訓練の中で、災害バイクボランティア団体との連携実績があり、先月26日にも天竜区船明ダム運動公園で開かれた防災訓練の中で、社会福祉協議会と天竜区災害バイクボランティアが連携し、安否確認訓練が行われた。バイクのふるさとでもある本市には、現在約94,000台のバイクが登録されている。今後はこうした資源の活用を目指して、災害時にボランティアセンターを開設する社会福祉協議会と連携し、バイク愛好者が防災訓練に参加しやすい環境を整えるなど、バイクボランティアの拡大を図っていく。</p>
---	--

2 災害時停電に対する備えについて

質問	答弁
<p>本年6月の台風4号では、浜松市内で夜間から朝にかけて長時間停電した。停電により防犯灯や街路灯が消えて真っ暗になった他、信号機も消え、朝の通勤時など危険な状態となった。広域停電は昨年9月の台風15号時にも発生したが、最近の気象状況を考えると今後も不安があり、停電リスクに対し、関係機関との連携が必要と考える。停電時のリスク対応について伺う。</p>	<p>近年、日本に接近する台風は勢力が強く、上陸や通過をするたびに各地に被害を及ぼしている。昨年9月、台風15号が上陸した時には、市内で8万戸を超える広域停電が発生し、市民生活に大きな不安を与えることとなった。こうした状況を踏まえ、今年2月には、県西部の8市1町で構成する「遠州広域行政推進会議」では、中部電力に対し、広域停電時の対応について、緊急対応窓口の拡充などの要望を行いました。今年6月、台風4号が通過した時には、ピーク時で16万戸を超える広域停電が発生したが、その時の中部電力の対応は、要望に対する回答に基づき、図られたことを確認している。また、昨年8月からは、ライフライン関係機関との間で、災害時に備えた検討会議も始めており、こうした情報交換の機会を通じて、普段から意思疎通を図るようにしている。今後も台風等による広域停電の発生の可能性は十分考えられることから、停電に起因する市民生活への障害に対して、迅速な対応が図れるよう、引き続き、中部電力をはじめとしたライフライン関係機関との連携の強化に努めていく。</p>

3 少子化対策について

東北大学大学院の研究グループが推計した「日本の推定子ども数」は平成24年5月5日現在1662万人であり、昨年より約30万人減少し、10年前に比べて155万人減少している。リアルタイムで日本の少子化状況がわかる「日本の子ども人口時計」は、少子化に対し一刻も早く効果的な対策を打ち出す必要があることを印象付けるが、少子化問題は子育て世帯だけの問題ではなく、社会全体で解決すべき課題であり、様々な施策で総合的に進める必要がある。そこで以下の点について伺う。

質 問	答 弁
<p>(1) 保育所待機児童対策について</p> <p>保育所の待機児童対策は市長マニフェストに掲げ、解消に向け様々な対策を講じているが、待機児童は一向に減らない状況にある。今後の保育所待機児童ゼロを目指して具体的にどの様な対策を考えているか、以下の点を踏まえ伺う。</p> <p>ア 定員割れの認証保育所の利用促進について</p> <p>イ 認証保育所の施設設備の充実について</p> <p>ウ 先進的な取り組みを進める自治体を参考とした多様な保育の方法や助成制度の導入について</p>	<p>まず、1つ目の認証法幾所の利用促進についてだが、認証保育所の利用促進と待機児童の解消を目的として、平成23年度から3歳未満の児童一人につき月額上限2万円の認証保育所利用者助成制度を開始した結果、入所児童数は115人増加し、入所率も68%に伸びているので、さらに入所児童数を増やすよう努めていく。具体的には、保育所入所希望者に、認証保育所制度を知ってもらうことが必要なので、各区役所と連携し、認証保育所の内容と利用者助成制度の一層の周知を図るとともに、利用者ニーズを把握して、効果的な利用促進策を検討していく。</p> <p>次に、2つ目の認証保育所の施設・設備に充実についてだが、現在、保育水準の向上を図る為に、施設の増築や設備の整備等に対する施設整備費補助金と、入所児童の処遇改善を図る為に、広く活用できる運営費補助金を交付している。各施設の状況に合わせて、これらの補助金を有効に活用してもらいたいと考えている。</p> <p>次に、3つ目の多様な保育や助成制度導入の先進的な取り組みについてだが、本市では、多様な保育事業として、認証保育所制度や認証保育所利用者助成制度のほかにも、認定こども園や事業所内保育施設の設置促進に取り組んでいるところである。他都市においても、各種の保育方法や助成制度を実施しているが、ほとんどが保育所の新設を重点的に取り組むことによって、待機児童解消を図っているのが実状である。本市においては、今後も保育需要の大幅な増加が見込まれることから、現時点では、認可保育所の定員拡大を図りたいと考えているので、新たな保育方法や助成制度については、他都市の状況を踏まえ、調査・研究をしていく。今後においては保育需要を的確に把握したうえで、認可保育所の計画的な新設に取り組むとともに、認証保育所のさらなる利用促進を図ることにより待機児童ゼロを目指していく。</p>
<p>(2) 特定不妊治療費助成について</p> <p>特定不妊治療費助成について、平成24年度当初予算では1055組を見込んでいるが、助成件数も年々増加している。これまで経済的理由で受診出来なかった夫婦が子どもを持てる可能性が広がり、少子化対策の一つとして有効な施策である一方で、治療パターンにより助</p>	<p>まず、1つ目の助成費の柔軟な活用だが、子どもを産み育てたいという希望を持ちながら不妊に悩む夫婦に対する支援は、子ども施策の一環として重要であると認識している。本市では、医療保険が適用されない不妊治療を行う夫婦の経済的負担を軽減することを目的に、平成16年から国の制度を活用し対外受精や顕微授精といった特定不妊治療に要する費用の一部を助成してきた。その後の国の制度改正に合わせて現在では、申請回数を初年度は3回までの治療、次年度以降は年2回まで、通算5年間にわたり10回を超えない範囲で助成を行っている。また、本市独自の制度と</p>

成制度を最大限活用出来ないケースや、指定医療機関の慢性的な混雑により予約が取りにくい状況があるなど課題も多い。また、年々増える不妊治療件数を受け、静岡県では妊娠・出産に関する啓発活動を促進させる施策を実施している。

そこで、以下の点について伺う。

ア 助成費の柔軟な活用が出来ないか伺う。

イ 指定医療機関の現状について伺う。

ウ 相談窓口強化と啓発活動について伺う。

して1回目及び2回目の不妊治療に対して、国の制度に助成額を上乗せするなどの拡充をしてきた。こうした取り組みにより、申請者数は当初の138件から平成23年度には1,207件に増加している。質問の助成費の柔軟な活用だが、国の制度は、医療技術の進歩と助成制度をどう調和させるかという問題を踏まえて定められているものと認識しており、今後も改正の動きを注視していく必要がある。本市としては、不妊治療の周知啓発に努め早期の受診を促すことにより、現在の制度を有効に活用してもらえよう取り組んでいく。

次に、2つ目の指定医療機関の現状だが、国が示した指定基準では、手術室と同様な設備や、日本産婦人科学会認定医であり、かつ一定の経験を有する専任の医師と看護師をそれぞれ1名以上配置することとされており、県が指定している。このような条件の下に、県内に19箇所、そのうち市内には5箇所の指定医療機関がある。受診にあたっては、県内はもちろん、県外の医療機関を受診された場合も助成の対象となっている。具体的な治療については、どの医療機関でも、初回は医師や不妊カウンセラーによる説明があり、その後女性のからだの周期に合わせて必要な検査を始め、結果に基づき夫婦それぞれの治療が進められる。議員指摘の指定医療機関への予約状況については、医療機関により異なるが、不妊治療の特性からも、受診までに1か月程度かかる場合もある。

3つ目の相談窓口強化と啓発活動についてだが、不妊の原因は夫婦により様々であることから医療機関における専門家の助言が必要であると考え、不安を抱えた方には気軽に相談できる機会も必要である。本市では、健康増進課内に設置した「女性の健康相談ダイヤル」で相談を受け、内容により医療機関を紹介している。また、面談相談を希望する方には県が設置した「静岡県不妊専門相談センター」で実施している専門医による相談を紹介するなど、希望や状況に沿った案内を行っている。今後は、他都市の状況を調査したり、職員の資質向上を図るなど、相談窓口の機能強化に努めていく。啓発活動については、これまでの中高校生を対象とした思春期教室のなかで、望まない不妊をしないための教育を中心に行ってきた。しかしながら、女性は年齢を重ねると妊娠が難しくなることや不妊治療には男性の理解と協力が不可欠なことなど、妊娠に関する知識が一般的に不足しているという専門家による指摘もある。こうしたことから、今後は現在策定中の「健康はままつ21」のなかで、中高校生をはじめとした若い世代に対して、関

	係機関と連携しつつ、心と体の健康づくりや妊娠に関する知識の普及啓発に取り組んでいく。
--	--

4 現況届等の省略による業務効率化について

質問	答弁
乳幼児医療費助成から小・中学生医療費助成への切り替え時、対象者に受給者証が送付され、使用届の提出が求められるが、使用届に記載や添付するデータは既に行政が把握しており、関係部門連携のもと、データ共有により省略出来ると考える。省略により市民側は80円切手費用や保険証コピー添付などの手間が省け、行政側では封筒費用、開封、確認、整理作業の減少による人件費の削減、より生産性の高い業務への職員の配置ができる。児童手当についても同様に現況届の提出が必要だが、これら現況届に要するコストや時間と、現況届の省略の可否について伺う。	現在、乳幼児医療費助成から小・中学生医療費助成への切替え時において、関係部門から対象となる児童や国民健康保険加入の世帯状況などの情報提供を受け、受給者証の送付をしている。切替え対象となる児童の保護者には、受給資格の確認のため、使用届を提出してもらい、社会保険加入世帯には保険証のコピー添付をお願いしている。指摘のように、届出者は乳幼児医療費助成の申請時に同様の手続きをしていることから、今後は、乳幼児医療費助成のデータと加入保険変更届のデータの活用により、切替え時の手続きの省略を検討していく。これにより、市民が負担する郵送料や届出の手間が省け、受付業務の削減につながる。また、児童手当の現況届については、児童の監護の有無などの受給資格を確認するため、児童手当法により、その提出が義務付けられていることから、市としては省略することはできないが、現況届に住所や氏名など必要な情報を印字して送付するなど、手続きの簡素化を図っている。今後においても、引き続き、業務の効率化に努めていく。

5 「みどり生活を愉しむまち・浜松」について

みどりにはまちの景観形成や心のいやし、地球温暖化防止や、災害防止、産業資源など大切な役割がある。市民の環境保全意識の向上や、節電意識の高まりからその必要性は増している。本市は緑の基本計画として「みどり生活を愉しむまち・浜松」を目標に掲げ、平成22年度より10か年計画で推進している。そこで以下の点について伺う。

質問	答弁
(1) 街路樹が抱える諸課題の解決について 街路樹について、ムクドリ対策などで強剪定により木陰が無くなり、夏の暑い時期の歩行者やバスを待つ人の熱中症予防やヒートアイランド対策などの役割を果たしていない。無残に剪定された木は景観も悪く、効果も一時的である。その他、根上りなど歩行者の安全対策など街路樹管理には課題も多い。「浜松市緑の基本計画」には、	街路樹が抱える諸問題として、この季節には夕方から夜にかけて集まるムクドリによる落糞や異臭、沿道の商店等への鳴き声被害などが上げられる。市としても、これまでも関係各課が集まり対応策を協議し、鳥の嫌がる音を出す試みなどを実施したが、決定的な効果には至らず、対応策が見つからない現状である。このため、やむを得ず街路樹が巣にならないような剪定を最近実施したが、集団で他の場所へ移動して、同様な被害が発生し、新たに街路樹を剪定するたちごっことなっている。これを続けていくと指摘のように、市街地の街路樹の大半を切ってしまうということになりかねない。このことから、人間社会によって大切な役割を持つ樹木を剪定し、その恩恵を自らが断つこと

<p>街路樹が抱える諸課題の解決とあるが、その解決策について伺う。</p>	<p>のないよう、他市においての共存共栄を図った事例についても検証し、参考にしていきたいと考えている。ムクドリ対策以外には、幅の狭い歩道における街路樹の肥大化や根上がりによる通行への支障、信号機等が見えにくくなるなどの交通安全上の問題、さらには、枝の伸びによる民有地への進入や日照・落ち葉の問題など、解決すべき問題がある。市では、街路樹の目標とする樹形や剪定作業の方針や道路空間での街路樹のあり方のほか、標準的な管理方法などを、「街路樹マスタープラン」として取りまとめている。今後は、これに沿って育成管理に努めるとともに、沿道住民の意見を伺いながら樹種変更等も含めた街路樹再整備事業なども検討しながら計画的に取り組んでいきたい。</p>
<p>(2) 森林活用による地域活性化について</p> <p>本市は市域の70%が森林地帯であり、F S C 認証林の市町村別取得面積では日本第1位である。また、今週末には「F S C 森林サミット」も開催される。広大な森林の活用は、エネルギーの自給率向上や、林業ビジネス創出による雇用創出、中山間地の過疎対策、高齢化対策など様々な課題解決につながり積極的に推進すべきと考える。森林活用について、その取り組みを伺う。</p>	<p>浜松市の10万ヘクタールを超える森林は、ほとんどが成熟期を迎え、利用可能な状況になっている。しかしながら、その多くは、急峻な地形に位置することから、木材搬出経費が全国に比べて高い傾向にあります。そのため、路網等の整備や、作業の機械化への支援などにより、生産コストの削減を進めていく。また、浜松産材のブランド化を図るため、F S C 森林認証の取得を推進してきたところだが、今後は市内だけでなく、関東方面に対してもF S C 材をP R し、消費者の関心を喚起していく。木質資源のエネルギー利用では、間伐材から木質ペレットを製造し、福祉施設などへ提供する取り組みを進めてきた。今後も、ペレットの需要を拡大して、ペレット製造の採算性の確保に努めていく。一方、森林は、林業資源という本来の価値に加えて、人々の心に癒しを与える保健休養機能や、スローライフなどの新たなライフスタイルの場など、多面的な価値を有しています。これら、人々が求める価値に着目し、新たな産業の創出を図ることにより、中山間地域が抱える様々な問題を解決する糸口が見つかるのではないかと考える。新東名高速道路や三遠南信自動車道の整備を好機と捉え、従来取り組んできた林業の振興に加えて、森林の資源と環境を活かした産業の創出により、地域の活性化を進める具体策を検討していく。</p>

6 次世代環境車に対応した産業振興について

本市はものづくりのまちとして、これまでも様々な産業のけん引役となり、次世代環境車に関しても同様の使命があると考え。競争激化する中、産・学・官が連携し、より一層推進を加速させる必要があると考えるが、以下の点について伺う。

質問	答弁
(1) 「E-K I Z U N A サミット」について	E-K I Z U N A サミットは、電気自動車など次世代環境車の普及による低炭素社会の実現と地域経済の活性化を

<p>11月に浜松市で開催される「E-K I Z U N A サミット」において、これまで本市が進めてきた次世代環境車の一層の普及啓蒙や浜松地域の技術力のPRにつなげて欲しいと期待しているが、「E-K I Z U N A サミット」の目的と概要について伺う。</p>	<p>目的に、関東、東北を中心とする自治体と企業が参画して、平成22年度から2回にわたり、さいたま市で開催してきた。今回は、新たに、本地域に拠点を置くスズキやヤマハ発動機のほか、中部地域の自治体も加え、併せて30を超える自治体と、自動車メーカーや関連企業、約15社に参画いただき、11月9日に開催することとなった。サミットでは、今後の次世代環境車のあり方や、ものづくりも含めた新たなビジネスチャンスの創出等をテーマに意見を交換し、その成果を共同宣言として取りまとめ、全国に発信していく。とりわけ、今回の浜松サミットにおいては、次世代環境車の普及促進にとどまらず、参加する自動車メーカーに対して、地域企業の製品展示など技術力のアピールにつながるような企画を実施していきたいと考えている。</p>
<p>(2) 次世代環境車に対応した産業支援について はままつ次世代環境車社会実験協議会について、これまでの成果と、その成果を活かした産業支援について伺う。</p>	<p>「はままつ次世代環境車社会実験協議会」については、平成22年度から2年半にわたり、次世代環境車の走行実験を通じた技術データの収集や、区役所等への充電器の設置のほか、次世代環境車に必要な部品の開発や生産に地域の中小企業が参入できるよう、自動車メーカーとの共同開発機会の提供等に取り組んでまいりました。また、協議会の活動と並行して、本市では、次世代環境車に必要とされるCFRP（炭素繊維強化プラスチック）やチタンなど、軽量化技術の研究開発や人材育成などの支援に努めてきた。今後においても、次世代環境車の普及を図るとともに、浜松地域イノベーション推進機構をはじめとする地域の産学官と連携し、次世代環境車に対応できる地域企業の一層の技術の高度化に向けた取り組みを充実していく。</p>

意見・要望

「バイクのふるさと浜松」について、「ご当地プレートのデザイン展示会」など是非検討をお願いする。バイクの活用について、専用バイク以外の現有バイクを日頃からの活用をお願いする。バイクボランティアについては、災害バイクボランティアとして訓練に参加し大変有意義だった経験を踏まえ、バイクを使った社会貢献活動を広めたい。保育所の待機児童対策として、市は認可保育所を増設するとのことだが、そのペースを上げるとともに、まずは既存施設を最大限活用して早期に待機児童を解消してほしい。特定不妊治療費助成については、国の制度がベースであり、柔軟活用は難しいとのことだが、制度の充実を求める声が多いことを伝えておく。相談窓口強化については「女性の健康相談ダイヤル」で相談を受けているとのことであるが、職員が不妊カウンセラー等の資格取得により相談機能を充実してほしい。現況届等の省略による業務効率化だが、庁内の業務を見渡せばこのような事例がたくさんあると思う。他部署においても水平展開を図って頂きたい。街路樹の管理についてだが、「みどり生活を愉しむまち浜松」を掲げるなら、街路樹の目的を果たすようバランスをとった管理をお願いする。次世代環境車に対応した産業振興だが、サミットを追い風に次世代環境車の一層の普及や、浜松地域の技術力のアピールをしっかりと欲しい。 以上